

令和3年度

公益社団法人岡山県医師会事業計画

令和3年4月

公益社団法人岡山県医師会

目 次

令和3年度事業計画大綱	2
[I] 医療社会活動・教育事業（公1）	5
[II] 医療情報対策事業（公2）	19
[III] 公益関係機関助成事業（公3）	22
[IV] 貸室事業（収1）	23
[V] 会員福祉対策事業（他1）	23
[VI] 管理部門	26

令和3年度事業計画

大 綱

〔新型コロナウイルス感の現状と課題〕

令和2年2月から始まった新型コロナウイルス感染拡大は、1年たった現在も感染の勢いは止まるどころか、むしろ加速する状態である。岡山県医師会では、令和2年11月27日に記者会見を行い、年末年始の医療供給体制が弱体化する時期の感染予防を見据えて県民には自粛を御願ひし、県に対しては緊急事態宣言に匹敵する施策を要望した。しかし、感染拡大はとどまることはなく県民の行動変容とまではいかなかった。

令和3年1月7日に、やっと1都3県に「緊急事態宣言」が発出されたが、結果的にみれば、1ヶ月以上遅れた感がある。4月に出された最初の「緊急事態宣言」と比較して緊張感に乏しい宣言となった。2月7日までだったが1ヶ月延長された。その後、感染の下げ止まりが続いており、さらに3月21日まで延長され、現在に至っている。

年末年始の医療供給体制の確保については、「診療・検査医療機関（発熱外来）」では約500の医療機関に手上げをしていただき、さらに、正月休暇中の発熱外来についても多くの医療機関が協力した。発熱患者も少なく、病院などの負担軽減に寄与できたと確信している。

また、県民の安心にも貢献し「かかりつけ医」機能を存分に発揮できたと自負している。

今後の課題は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種である。2月下旬からは接種が開始される予定である。今回のワクチン接種は、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において実施するとされている。また、今回のワクチン接種はインフルエンザなど通常のワクチン接種とは異なり、一部は集団接種ということになる。市町村の準備する会場に出向いてワクチン接種を行うことになる。まだまだ、県、市町村でも協議を重ねている状態であるが、郡市等医師会にも市町村から協力要請があるのでよりしくお願いする。新型コロナウイルス感染症ワクチンについては、国、県からの通知も確定したものはない。適宜、会員とは情報を共有し、この事業を成就しなければならない。

〔岡山県医師会の現状〕

令和2年度の岡山県医師会活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を全面的に受けほぼ休止状態である。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながらの運営を迫られることになる。昨年6月から日本医師会の理事に松山会長が選出され、委員会委員には、松山会長が産業保健委員会、救急災害医療対策委員会に、清水副会長が医療安全対策委員会、定款・諸規定検討委員会に、神崎専務理事が医療経営検討委員会委員、年金委員会、女性医師支援センター事業運営委員会に、内田常任理事が学校保健委員会、小児在宅ケア委員会に、そして中島監事が病院委員会に委員として出務しており、この数は中四国ブロックでも最多となっており、江澤日日常任理事を支えてオール岡山での活躍が期待される。残念ながらすべての委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でWEBでの開催となっており、議論がやや単調になっていることが否めず非常に残念である。

県医師会については、常任理事会は毎週1回開催され、理事会については任期の前期後半から、毎月第2週は従来通り医師会館に全理事が集合し対面理事会、第4週はWEB理事会とし、重要事項の承認が速やかに得られる体制を構築した。理事には負担増となり恐縮ですが、今年度もこの方法で理事会を開催する。地区選出理事からはブロックの状況を詳らかに報告していただいております、開かれた岡山県医師会、開かれた理事会にまた一歩近づいたと実感している。

〔岡山県医師会の活動〕

〈移動会長室事業〉

移動会長室事業は3年目になる。各地で一定の評価をいただき、最近はいろいろな団体からの要請で開催することも多くなった。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、開催数、参加者とも少数で実施したが、かえって気楽に質問ができ座談会という雰囲気醸し出され、それぞれのテーマでの理解が深まった。今年度も、小人数で回数を増やして開催することを目標に行っていく。

移動会長室事業のテーマは、「ACP・人生会議」、「フレイル・ロコモ」、「禁煙」の3本柱だったが、昨年度「医療へのかかり方普及啓発」を追加し4本柱とした。「医療のかかり方普及啓発」については、多剤・重複投与対策を取り上げる。

今年度は、4本柱を確実に県民に啓発し、理解していただくよう努力する。とくに、Withコロナ、AfterコロナでのACP、フレイルは重要な位置づけとなる。新型コロナウイルス感染症は、オーバーシュート状態であり治療する患者の選別が必要な事態となりかねない状況です。このような状況だからこそACPである。

コロナ禍でのフレイルの進行、認知症の増悪など現実的な対応が早急に必要となっている。移動会長室事業を継続し、本年度末には4年間の検証を行い次のステップへの方向性を決定する。

〈地域医療の推進と地域包括ケアシステムの構築〉

2025年更には2040年を見据えた医療供給体制の整備に向けて、地域医療構想、地域包括ケアシステムの構築が急がれているが、岡山県医師会では会内に「岡山地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を設置し、地域創りの視点のもとに各地域の実情を尊重し医療から介護にいたるまで一貫して議論を進めている。残念ながら、昨年度の活動は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けほとんどが延期、中止となり今年度へ先送りの状態である。7年間の実績をもとに今年度の活動を行うことになるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残ると考えられ講演会、研修会の開催が危ぶまれる。しかし、地域医療構想、地域包括ケアシステムの構築は2025年、2040年に向けての喫緊の課題であり、コロナ禍においても着実に進めていかなければならない。特に、今年度は、地域医療構想、地域包括ケアシステムのいずれについても、常に新型コロナウイルス感染症などの新興感染症の視点からの議論が必要となる。

岡山県においては、郡市等医師会で地域包括ケアシステムの構築に向けて地域の実情に応じた活動が、医師を中心とした多職種で共同で展開されている。これらの活動を岡山県医師会として支援し、点から面へと展開することで地域包括ケアシステムを構築する体制を整えていき、2025年の最終のゴールである“まちづくり”への到達を目指す。

〈部会委員会活動について〉

岡山県医師会には、27の部会があり、それぞれが活発に活動し岡山県医師会のエンジンとなっている。大きく分けると専門医部会及び目的別部会があり、専門医部会は内科、外科等の専門医で構成され生涯教育などを行い、日進月歩の医療情報の収集、共有を行うことで日常の臨床における知識、技量の獲得に努めている。また、目的別部会には産業医部会、勤務医部会等があり、それぞれの分野において調査、研究を行い、収集した情報を会員に提供し日常診療以外の分野における会員の活動を支援している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第だが、できる限り部会、委員会を開催しエンジン機能の強化を期待したい。

新型コロナウイルス感染症も、いずれは終息するだろう。終息後の医療需給はどうなるのか。患者の受診行動が新型コロナウイルス感染症拡大以前の状態に戻ることはない。我々の診療体制もそれに合わせて変化する必要がでてくるのではないかと。各部会において、コロナ後の医療供給体制を検討することが必要である。その成果については、部会からの報告という形で会員に提供する。

〔結 語〕

明けない夜はない。新型コロナウイルス感染症もいつかは必ず収束する。コロナによって、我々だけでなく県民も多くの知恵を得た。良い知恵は、マスク、手指の消毒によってインフルエンザ、ロタウイルス感染など感染症が激減したこと。また、誤解もある。外来患者は2カ月、3カ月の投薬でも何の問題もなかったと思うようになったことなどがある。

これからは、患者と真摯に向き合い、良い効果と誤解されている事実を丁寧に説明し患者の理解を得ていく努力が必要である。

医療経営についても、介護報酬は0.7%でプラス改定だったが、今年12月に決まる診療報酬の改定率はどのようになるのか。今年、医療経営の合理化、機能分化などについても真剣に考える時期になる。県民に最良の医療を提供するため、今年も会員の努力に期待する。

〔I〕医療社会活動・教育事業（公1）

1. 生涯教育に関する事項

(1) 日本医師会生涯教育制度

① 講習会への出席率の向上と偏りのない自己学習推進を目指す。
カリキュラムコードの利用率、出席率を検討する。

② 県内各地において年間800回以上の本会認定生涯教育講座を開催する。

(2) 日医生涯教育講座の開催

各担当理事と協力して日医生涯教育講座を開催し、産業医研修会との合同研修会を開催する。
引き続き、勤務医部会と共同して講演テーマを検討選択したい。

出席率の向上を目指して会報、ホームページでの広報に力を入れ、また、託児申込書を案内
に必ず添付し、託児サービスの周知を図る。

医師会員のみならず、医療関係者に広く公開する。

(3) 岡山県の臨床研修指定病院との共催で岡山県医師会臨床研修指導医養成講習会を開催する。

(4) 郡市等医師会生涯教育担当理事連絡協議会の開催

(5) 岡山県医師会学術奨励賞の選考と授与

(6) 岡山済生会総合病院等、主たる病院の卒後臨床研修運営管理委員会に担当理事を派遣する。

(7) NPO法人岡山医師研修支援機構、岡山大学地域医療人材育成講座と連携して岡山県下の卒前、 卒後研修について岡山県の医療人の育成に貢献する。

(8) 県民公開講座（糖尿病・スポーツ・CKD・女性の健康週間の県民公開講座を開催：年度1回）

(9) 緩和ケア研修事業

① 緩和ケア研修会の開催 年1回（令和3年12月19日）

② 緩和ケアフォローアップ研修会 年1回（令和4年1月30日）

2. 部会委員会活動に関する事項

I 専門医部会

(1) 外科部会

① 岡山県医師会外科部会並びに講演会を開催（年2回）する。

② 岡山県外科医会の活動を支援する。

③ 日本臨床外科学会岡山支部の活動に積極的に協力する。

(2) 眼科部会

① 専門医会（年3回開催）

地域医療（目の愛護デー行事、公益財団法人岡山県アイバンクに協力）

学校保健（学校検診のあり方）

医事対策（医療倫理の確立、医療事故防止）

健保問題（審査委員連絡会、審査委員健保担当理事連絡会）

医療教育（岡山県眼科スタッフ教育講習会の開催）

広 報（会報の発行）

会員福祉（勤務医部会・コンタクトレンズ販売管理者継続的研修・女医部会）

② 医学研修

- 1) 生涯教育講座（年3回）
2021年7月25日
2021年11月21日又は28日
2022年2月27日
- 2) 岡山眼科フォーラム（年1回）
前眼部疾患研究会（年1回）
岡山ビジョンナ会講演会（年1回）
- 3) 岡山大学眼科研究会（年2回）
川崎医大眼科研究会（年1回）
倉敷中央病院眼科臨床懇話会（年4回）

③ 会議

委員会（年7回以上、予備日有り）

(3) 耳鼻咽喉科部会

① 調査および研究事業

- 1) 新医療技術の普及に関する研究
- 2) 医事問題に関する研究と解説
- 3) 福祉医療に関する研究、活動

② 広報事業

- 1) 「耳の日」「鼻の日」等の行事の継続
- 2) 耳鼻咽喉科領域の啓発活動

③ 研究会および学術講演会等事業

- 1) 岡山大学耳鼻咽喉・頭頸部外科教室、川崎医科大学耳鼻咽喉科教室及びその他の病院の協力を得て、概ね隔月に岡山県耳鼻咽喉科集談会を開催する。
- 2) 県外講師を招聘して講演会を行う。

④ 専門医制度に関する事業

- 1) 岡山県耳鼻咽喉科集談会及び講演会は、日本耳鼻咽喉科学会が定める講習会並びに日医生涯教育講座の認定を受けて行うものとする。

⑤ 学会誌および図書等刊行事業

- 1) 耳鼻咽喉科部会の活動記録を発行する。

⑥ 社会保障に関する耳鼻咽喉科学的研究調査事業

- 1) 社会保険診療に関する疑義の検討
- 2) 産業・環境保健活動についての普及
- 3) 学校医活動の充実
- 4) 耳鼻咽喉科未健診校への耳鼻咽喉科健診
- 5) 1歳6カ月児・3歳児の聴覚健診
- 6) 新生児聴覚健診と療育の充実

- ⑦ 関連学術団体との協力事業
 - 1) 日本耳鼻咽喉科学会・医会と密接な連携を保ち、地域における耳鼻咽喉科医療の推進に努める。
- ⑧ その他
 - 1) 病診連携の中で体験学習の推進を図る。
 - 2) 社会保険診療報酬の改正に対応して「点数表」の修正を行う。
 - 3) 医療連携のためのメーリングリストの活用。
- (4) 皮膚科部会
 - ① 性感染症予防活動への協力
 - 1) 性感染症（STI）の患者数調査を継続実施する。（年2回）
 - 2) 梅毒に関する啓発活動を積極的に行う。
 - ② 「学校・地域保健連携推進事業」に参画する。
 - ③ 岡山県皮膚科医会との協力
 - ④ 日本臨床皮膚科医会岡山県支部との協力
 - 1) 皮膚病と皮膚の健康について地域住民の啓発活動を行う。
 - 2) 皮膚科の立場から、保険医療制度の現状と将来について考える。
 - 3) 岡山県及び中国地域の皮膚科医を対象とした講演会の開催。
 - ⑤ 専門医による皮膚病診療支援ネットワーク岡山と協力して皮膚稀少難治疾患の啓発活動を行う。
 - ⑥ 学術講演会ほか従来からの事業はすべて継続する。
- (5) 小児科部会
 - ① 小児科専門医制度に則した形式の学術講演会の開催
 - ② 乳幼児医療費公費補助の年齢引き上げの要請
 - ③ 乳幼児検診、予防接種事業の円滑化、普及に協力
 - ④ 全県の相互乗り入れ予防接種制度の継続と実績評価
 - ⑤ 学校医部会主宰の学校保健事業の円滑な運営に協力
 - ⑥ 岡山県母子保健評価事業及び同委員会への積極的参画
 - ⑦ 岡山県結核・感染症サーベイランス事業に協力
 - ⑧ 厚労省の委託による予防接種副反応モニタリング事業に協力
 - ⑨ 育児相談、健康相談、健康セミナー等とその事後指導に協力
 - ⑩ 少子化対策事業のうち医療、保健、福祉面での施策実施に協力
 - ⑪ 産婦人科医、小児科医の連携事業であるプレネイタルビジット（出産前小児保健指導）の推進
 - ⑫ 岡山県における新生児聴覚スクリーニング検査事業に協力
 - ⑬ 岡山県小児救急地域医師研修事業の開催
 - ⑭ 各種研究会に協力
 - ⑮ 岡山県の小・中・高校生における心電図解析事業への協力
 - ⑯ 子宮頸がんワクチンの勧奨について

(6) 産婦人科部会

- ① 岡山県産婦人科専門医会の開催（年6回 奇数月）
- ② 母体保護法指定医師研修会の開催（5月）
- ③ 母体保護法指定医教育機関の認定と連携
- ④ 岡山県産婦人科医会との連携・協力
- ⑤ 岡山産科婦人科学会との連携・協力
- ⑥ 母子保健全般に亘る研修
- ⑦ 岡山県看護協会看護職員出向・交流研修事業の連携・協力
- ⑧ ヒトパピローマウイルス感染症（HPV感染症）に関する研修会の開催
- ⑨ 梅毒に関する研修会の開催
- ⑩ 岡山県周産期医療従事者研修会との連携・協力
- ⑪ 家族計画・母体保護法指導者講習会への参加
- ⑫ 母子保健講習会への参加
- ⑬ 都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会への参加
- ⑭ 岡山県医師会新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策本部会議への参加
- ⑮ 岡山県感染症対策委員会との連携・協力
- ⑯ 岡山県要保護児童対策地域協議会との連携・協力
- ⑰ 岡山県子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会との連携・協力
- ⑱ 看護職員出向・交流研修事業運営会議との連携・協力
- ⑲ 中国四国医師会連合医事紛争研究会への参加
- ⑳ 岡山県院内医療事故調査委員会への参加
- ㉑ 岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会との連携・協力
- ㉒ 岡山県新生児聴覚検査事業への連携・協力

(7) 整形外科部会

- ① 研修会：年12回の開催
- ② 整形外科部会委員会：毎月第2水曜日開催。WEBまたはハイブリッド会議で開催。
学校における運動器健診、医業類似行為問題、交通事故診療問題、保険審査等の問題など整形外科診療にかかわる諸問題について協議する。
- ③ 全国整形外科保険審査委員会、日本臨床整形学会の保険審査委員会、医療システム委員会、広報・福祉委員会、IT戦略委員会に担当委員を派遣し、保険医療問題についての討議に参加する。
- ④ ロコモティブシンドローム予防など整形外科関連の疾患の啓発活動について協議する。

(8) 精神科部会

- ① COVID-19征圧を身体科と共同して行う
- ② 総会の開催（年1回）
- ③ 定例会の開催（年10回）
- ④ 精神科医会ニュースの発行及び会員向けメーリングリストの運営
- ⑤ 講演会の開催（年3回）

- ⑥ 関係学会及び研究会への協賛、協力
- ⑦ 学校医・各嘱託医の推薦
- ⑧ 児童精神科部会の運営（児童・思春期問題に関する啓発、各機関との連携）
- ⑨ 自殺予防対策への協力
- ⑩ 認知症高齢者に関する啓発、連携、協力
- ⑪ 精神科救急医療システムへの協力、一般救急との連携
- ⑫ 災害時の精神科救急医療体制（DPAT）への協力
- ⑬ 日常生活自立支援事業への協力
- ⑭ 産後母子への支援体制整備についての協力
- ⑮ 家庭裁判所委員会への協力

(9) 透析医部会

透析患者の長期・高齢化とともに合併症を伴った透析患者の増加により、医療的対応のみならず、介護・通院問題など地域ケア的対応の困難さが増してきている。透析患者の送迎問題は当部会とNPO法人岡山県腎臓病連絡協議会とで通院問題に特化した委員会を設置し、岡山県のバックアップのもとに関連した市町村と引き続き具体的に協議を進めていくとともに、地域包括ケアシステムにも透析患者の通院・介護問題を提起していきたい。また喫緊の課題であるCOVID-19の入院病床の確保等、COVID-19感染対策には引き続き岡山県・患者会と協力して重点的に取り組んでいきたい。毎年、事業計画として取り上げている適正で安全な透析を目指し、透析従事者の学術研修をはじめ、透析関連団体の支援、災害対策、会員相互の連携と親睦、関係団体との連携強化を図りながら部会活動を積極的に展開し、岡山県行政・NPO法人岡山県腎臓病連絡協議会・透析医部会の3者が一層の連携強化を図りながら問題解決にあたっていきたい。岡山大学医学部寄付講座開設により、透析関連人材養成、透析医療、腎不全予防のためのCKD対策、腎移植推進事業にも全面的に協力したい。その一環として「岡山県の透析患者数と分布の推移に関する調査（ODN survey）」を県保健福祉部と協力して継続する予定である。

以下具体的な活動計画を列記する。

・会議/会合

- ① 透析医部会委員会 3回（5、9、1月）
- ② 感染対策委員会 8回
- ③ 総会・懇親会（7月10日 アークホテル）
- ④ 三者懇談会（県行政・県腎協・透析医部会）（10月7日あるいは14日）
- ⑤ 施設防災責任者会議
- ⑥ その他

・研修講演会

- ① 第20回岡山県医師会透析医部会学術講演会（7月31日 ホテルグランヴィア岡山）
- ② 岡山アクセスセミナー 2021（9月12日）
- ③ CKD-MBD講演会（岡山プラザホテル）
- ④ その他

• 会議・出張関係

- ① 第22回日本透析医会災害ネット会議（6月4日 横浜）
- ② 第26回日本透析医会透析医療保険に関する懇談会（6月4日 横浜）
- ③ 第18回中国地区災害ネットワーク連絡会議（広島）
- ④ 第7回岡山県透析保険医療懇談会
- ⑤ その他

• 施設防災訓練

- ① 第22回災害時情報伝達訓練
- ② 各施設の自主的防災訓練

• その他

- ① 透析施設防災関連情報管理システムのバージョンアップ
- ② 岡山県下の透析患者数調査（5月）
- ③ 岡山県の透析患者数と分布の推移に関する調査
- ④ 関連学会の支援

(10) 脳神経外科部会

- ① 部会を年1回開催し、権威者を招聘して専門分野の研修を図る。
- ② 脳血管障害、頭部外傷等の救急医療面での会員、関係医療機関相互の連携と協力を推進し、脳卒中連携パスの普及と各地域の連携を図る。

(11) 内科部会

- ① 総会を年1回開催し、その時期に適した講師を選定して特別講演会を開催する。
- ② 研修会を開催し、糖尿病関係、循環器、呼吸器疾患等について勉強する。
- ③ 保険研修会を開催し、保険診療について理解・勉強する。
①～③について新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン研修会も活用する。
- ④ 日本臨床内科医会総会・中四国ブロック代表者会議・医学会への参加をする。
- ⑤ 岡山県医師会プライマリ・ケア部会、岡山プライマリ・ケア学会、岡山県臨床整形外科医会などと連携して、幅広い活動を行う。
- ⑥ 内科医の医療保険の情報伝達、病院勤務医との交流をする。
- ⑦ 会員のかかりつけ医機能の向上のため、多様な情報を提供する。
- ⑧ 大学・病院の勤務医（研修医を含む）の先生方や女医部会の先生方と連携し、入会しやすい環境整備をする。
- ⑨ 若い開業医の先生方が入会しやすい工夫をして、会員増強を図る。
- ⑩ 岡山県医師会や他の部会、行政、県民などと協調して会の運営をする。
- ⑪ 会員の専門性を社会的に活躍できるよう情報提供をする。
- ⑫ 地域包括ケアシステムの時代、県民のかかりつけ医集団として在宅医療・多職種連携などかかりつけ医推進事業を図る。

(12) 放射線科部会

- ① 年1回、放射線科部会委員会を開催する。
- ② 委員会を開催し、岡山大学、川崎医科大学、倉敷中央病院、川崎医療センター等様々な

施設の委員と情報交換を行う。

- ③ 委員会終了後、放射線科医会と共催で放射線科専門医の領域講習となる教育講演、専門医共通講習（感染対策を主体）となる特別講演会を開催する。
- ④ 講演会后、情報交換会を開催し、様々な施設、部会委員間で情報交換を行う。

II 目的別部会

(1) 学校医部会

- ① 学校医部会研修会の拡大
- ② 学校保健（会・委員会）活動の充実
- ③ 学校突然死及び生活習慣病予防対策の推進
- ④ 学校相談医（精神科・小児科・産婦人科・皮膚科の各専門医）の参画推進
- ⑤ 学校精神保健の推進
- ⑥ がん対策、喫煙防止、薬物乱用防止、性教育の推進
- ⑦ 岡山県立学校等の結核対策委員会に協力
- ⑧ 学校検尿の充実

(2) 産業医部会

- ① 労働者健康安全機構の推進する産業保健総合支援事業は、産業保健総合支援センター及び7地域産業保健センターで運営する。岡山県医師会としては同総合支援センター長及び運営主幹業務を担当しているが、センターに寄せられる諸課題の解決に協力し、円滑な事業運営を支援していく。
- ② 従って、7地域産業保健センターは岡山産業保健総合支援センターの地域窓口となり活動を続けており、間接的にこれらの事業推進を部会として支援していく。
- ③ 日医認定産業医制度に基づく産業医学の研鑽を、生涯研修並びに基礎研修の充実を留意しつつ中心的立場から多角的に実施する。又、厚労省ガイドラインに沿って「治療と職業包括の両立支援」を進めていくべく本年度も、研修内容を充実させる。
- ④ 岡山産業保健総合支援センター・地域産業保健センターとの連携・協力を得て、広範囲な産業保健活動の推進を図る。特にメンタルヘルス対策・過重労働対策・特定健診・保健指導等のスキルの向上に重点を置く。
- ⑤ 平成27年12月より従業員50人以上の企業に於いては改正労働安全衛生法によりストレスチェック制度が義務化されており、既に実施に移って5年が経過した。高ストレス者の選定、それに続く面接指導等、産業医が中心となり推進している。引き続き面接指導後のアフターケアに係る困難事例等について研修会などを通じて支援していく。
- ⑥ 労働局・労働基準監督署との連携・協力により産業医未選任事業場への認定産業医の斡旋や適正配置を推進していく。又、選任義務のない小規模事業所に対しても、労働局・労働基準監督署と協働で選任を促していく。
- ⑦ 国が働き方改革を進める中、厚労省は平成31年2月4日、労働基準法・労働安全衛生法等の改正、企業に対して残業時間の規制を強化し、産業医への報告を義務化した。今後も労働時間法制の改正が続々成立し、その都度、産業医の役割が増加していく。この様な情勢の把握と情報提供を進めていく。

- ⑧ 岡山県医療勤務環境改善支援センター事業の活動も徐々に浸透してきている。その事業内容や医療従事者からの意見を把握し、産業医の立場から医療機関内での環境改善を支援していく。

(3) スポーツ医部会

- ① スポーツ医部会委員会の開催（年2回）
- ② 岡山県医師会健康スポーツ医学再研修会の開催、1回2講演（年2回）
- ③ 「スポーツ県民公開講座」を開催し、県民のスポーツによる健康増進意欲を高めるとともに障害者スポーツについても理解を深めてもらう。（年1回）

(4) 警察医部会

日本医師会が開催する「警察活動に協力する医師の部会 連絡協議会・学術大会」、「死体検案研修会」等へ参加し、日本医師会、関係省庁との情報共有を図る。

また、本年度も、岡山県警察本部及び岡山県警察協力医会と密に連携し、死体検案等の警察活動に積極的に参加し、県民の安心、安全、公衆衛生の向上に努めるため、以下の事業を行う。

- ① 岡山県医師会警察医部会を定期的で開催し、警察協力医会との合同会議を行う。
- ② 警察協力医の養成、検案技術の向上を図る。
- ③ 岡山県警察協力医会事業の円滑な運営を図る。
- ④ 岡山県警察と連携し、検案、性犯罪被害者救済事業等の警察業務に協力する。
- ⑤ 災害発生時に岡山大学法医学教室、岡山県警察と協力し、死体検案業務を行う。
- ⑥ 岡山県警察協力医会をバックアップし、総会、特別講演会を開催する。
- ⑦ 警察協力医会の名簿を作成し、検案出務の参考とする。
- ⑧ 警察職員の健康管理・産業医業務を行う。

(5) 勤務医部会

- ① 令和3年4月から臨床研修を開始する研修医を対象に、医療倫理をテーマにしたオリエンテーション「WELCOME研修医の会」を開催し、日本医師会、岡山県医師会、郡市等医師会の研修医会費無料化に伴い、医師会への入会を促進する。
- ② 岡山県医師会勤務医部会委員会を開催し、勤務医の医師会活動の活性化を図る。
- ③ 令和3年度全国医師会勤務医部会連絡協議会への参加
日時：2021年10月2日（土）
場所：京都府（ホテルグランヴィア京都）
- ④ 令和3年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への出席

(6) 女医部会

- ① 女性医師による地域医療の推進と社会活動の活性化
- ② 勤務医部会との連携と発言力の強化
- ③ 女性医師相互の研鑽、親睦、社会的地位の向上
- ④ 女性医師支援事業（相談窓口事業・保育支援事業・医師の勤務環境改善事業）
- ⑤ 女性指導医の活躍の促進（顕彰事業）
- ⑥ 女子医学生インターンシップ事業

- ⑦ 日本医師会女性医師支援センター事業との連携
 - ⑧ 岡山大学MUSCATとの連携
 - ⑨ 研修医レター「Good Doctor」の発行
 - ⑩ 女医部会委員会、総会の開催
(委員会…5月、12月開催予定、総会…8月に開催予定)
 - ⑪ 女性の健康週間 県民公開講座の開催
 - ⑫ 医学生・研修医等をサポートするための会「Doctor's Career Café in OKAYAMA」の開催
 - ⑬ 女医部会報の発行
 - ⑭ 本会ホームページからの情報発信
- (7) 救急医療対策部会
- ① 郡市等医師会救急担当理事・救急医療対策部会委員合同会議を開催。
 - ② 四師会における南海トラフ地震対策協議会を開催する。
 - ③ 岡山県総合防災訓練に参加する。
 - ④ 災害拠点病院の災害救護活動訓練に参加する。
 - ⑤ ドクターヘリ運航事業へ協力する。
 - ⑥ 実践に即した実動訓練（ICLS、県民向けAED講習会等）を開催する。
 - ⑦ JMATおかやま研修会で救急災害医療に関する講義、医療救護班（JMAT）に必要な記録、通信、EMIS入力、机上シミュレーション等の実習を行う。
 - ⑧ 救急の日講演会及び救急医療研修会を開催する。
 - ⑨ 岡山県メディカルコントロール協議会に参加する。
 - ⑩ 救急医学会、岡山救急医療研究会へ参加する。
- (8) 有床診療所部会
- ① 令和3年10月30日～10月31日 第34回全国有床診療所連絡協議会総会（徳島大会）
 - ② 令和4年1月23日 全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック役員会・総会、中国四国医師会連合有床診療所研修会（岡山県医師会館）
 - ③ 日程未定 岡山県有床診療所連絡協議会・部会 役員会・総会・研修会
- (9) プライマリ・ケア部会
- ① 部会委員会の開催（年3回）
 - ② 学術大会の開催（岡山プライマリ・ケア学会と共催）（1回）
 - ③ 研修会の開催（岡山プライマリ・ケア学会と共催）（4回）
 - ④ 岡山プライマリ・ケア学会との連携
 - ⑤ プライマリ・ケアに関わる保健・医療・福祉・介護関係者との連携
 - ⑥ 第12回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会への参加
岡山県医師会プライマリ・ケア部会は上記①～⑥の事業により、地域包括ケアシステムの構築、多職種連携の推進、プライマリ・ケア医のスキル向上等を目指し研修会を開催。
- (10) 禁煙推進部会
- ① 禁煙推進部会を開催。

- ② 移動会長室事業「禁煙サロン」を通じて県民、学生等に対してたばこの健康影響の知識に関する周知・啓発活動を行う。
- ③ 受動喫煙防止推進協議会を開催して、岡山県受動喫煙防止条例について協議、検討を行う。
- ④ 日本禁煙推進医師歯科医師連盟に参加。

3. 地域医療・保健対策に関する事項

(1) 特定健診・特定保健指導、地方自治体の行う各種がん検診への協力

① 地域医療

国保組合連合会、支払基金との連携を強化し、支払が遅滞しないよう支払決済の円滑化をすすめていく。

② 保健対策

1) 特定健診・特定保健指導、地方自治体の行う各種がん検診への協力

2) 特定健診・特定保健指導の受診率の低迷が続いており、受診の勧奨を行い受診率の向上に努める。

3) 被用者保険、医師国保については今年度も県医師会で集合契約を行う。

4) 特定保健指導については引き続きスキルアップ研修会等により研鑽を深めていきたい。

5) 特定健診情報提供事業について今年度より県医師会で集合契約を行う。

(2) 生活習慣病対策

胃がん・大腸がん・乳がんの検診受診率の向上に努め、予防及び早期発見の推進を図る。

- ① 肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会講演会を開催し、検診の標準化をはかる
- ② 消化管精検研究会、消化管精検研究会講演会を開催し、検診の標準化をはかる
- ③ 乳がん検診講習会を開催し、検診の標準化をはかる

(3) 結核・感染症サーベイランス事業

県が行う結核・感染症サーベイランス事業に協力

(4) かかりつけ医のための特定疾患・指定難病研修事業

(5) 肝炎対策事業

(6) かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業

(7) 糖尿病対策

① 糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・糖尿病医療連携推進事業に関する定例協議会への参加
- ・介護高齢者対策
- ・医科歯科連携
- ・県民への普及啓発活動（世界糖尿病デーブルーライトアップ事業等）
- ・糖尿病医療連携体制の構築活動
- ・行政との連携事業

岡山県並びに岡山県の委託事業である岡山県糖尿病医療連携推進事業と連携して事業を行っている。

② 糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業～岡山方式への協力（シンポジウムの開催等）

- ③ eラーニング等での各研修会の実施
 - (8) 相互乗り入れ予防接種事業
 - ① 全県的相互乗り入れ予防接種精度の継続と実績評価
 - ② 子ども予防接種週間実施
 - (9) 公害保健対策
 - ① 岡山県公害健康被害認定審査会への協力
 - ② 県公害補償等認定委員会への協力
 - ③ 公害健康被害の補償等に関する法律による事業への協力
 - (10) 禁煙対策
 - ① 禁煙推進部会を開催
 - ② 受動喫煙防止推進協議会を開催して、岡山県受動喫煙防止条例の改正案について協議、検討を行う。
 - ③ 日本禁煙推進医師歯科医師連盟に参加
 - (11) 指定医師研修
 - ・難病指定医研修
 - (12) 各種協議会・研究会
 - ① 全国有床診療所連絡協議会
 - ② 中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会
 - ③ 全国医師会勤務医部会連絡協議会
 - ④ 日本医師会医療情報システム協議会
 - ⑤ 卒後研修事業
 - ⑥ 感染症対策講演会等事業
 - ⑦ その他各種協議会・研究会
4. 地域福祉対策
- (1) 地域包括ケアの推進に関する事項
 - ① 地域包括ケア部会委員会会議開催
 郡市等医師会との連携強化、郡市等医師会への支援
 関係団体と医師会の連携による全県下での地域包括ケアの推進
 - ② 地域包括ケアコーディネーター配置
 地域包括ケアに関する窓口相談
 医療介護福祉連携による県民への支援
 県及び県内市町村行政と郡市等医師会との連携推進
 - ③ 岡山地域医療構想・包括ケアシステム研究会
 岡山県内の地域医療構想の推進と地域包括ケアシステムの構築
 研究会開催、その他必要に応じて関連事業実施
 - ④ 岡山県郡市等地区地域包括ケア推進協議会
 県内市町村行政と郡市等医師会の連携強化
 在宅医療介護連携推進事業への支援

- ⑤ 移動会長室事業
 - 会長がゆく！虹色サロン（ACP普及）
 - 県医師会発！けんこう長寿教室（フレイル対策）
 - 禁煙サロン（禁煙・分煙対策）
 - 上手な医療のかかり方普及啓発
- ⑥ かかりつけ医認定事業
 - 岡山県医師会認定かかりつけ医認定制度の推進、認定研修会開催
 - 日医かかりつけ医機能研修制度による研修会開催
- ⑦ その他必要に応じて事業を実施

(2) 地域福祉活動に関する事項

- ① 県保健福祉部関係部署との協議
- ② 福祉行政への協力
- ③ 地域福祉に関する情報の収集と提供
- ④ 岡山県社会福祉協議会への参加

(3) 認知症早期診断事業

- ① かかりつけ医認知症対応力向上研修会
- ② 認知症サポート医養成研修
- ③ 認知症サポート医フォローアップ研修会
- (4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業
- (5) 主治医意見書研修会
- (6) 看護職員出向・交流研修事業

平成29年度岡山県が新規事業として岡山県看護協会に委託した事業を前年度に引き続き協力する。

5. 学校保健対策・母子保健対策

(1) 学校保健対策

- ① 全国学校保健・学校医大会の開催（担当：岡山県）
- ② 全国学校保健・学校医大会準備委員会の開催
- ③ 郡市等医師会学校保健担当理事連絡協議会の開催
- ④ 中国四国医師会連合学校保健担当理事連絡会議への出席（担当：愛媛県）
- ⑤ 日本医師会で開催される学校保健講習会への参加
- ⑥ 学校医部会活動の推進（研修会の開催）
- ⑦ 学校心臓検診への全面的参画
- ⑧ 学校突然死と小児生活習慣病への対策充実
- ⑨ 学校保健に関与する会員の学校メンタルヘルスへの参加
- ⑩ 岡山県学校保健会への協力
- ⑪ 若年者心疾患・生活習慣病対策協議会総会への参加（担当：富山県）
- ⑫ 学校検尿に関与する報告会の開催

※中国地区学校保健大会は、来年度へ延期（担当：鳥取県）

(2) 母子保健対策

- ① 日本医師会で開催される母子保健講習会への参加
- ② 家族計画・母体保護法指導者講習会への参加
- ③ 岡山県医師会母体保護法指定医師審査会の開催
- ④ 岡山県小児保健協会への協力
- ⑤ 岡山県小児救急医師研修事業の開催
- ⑥ その他岡山県が行う母子保健対策との連携・協力

6. 救急・災害医療対策

- ① 南海トラフ巨大地震に備えて、岡山県、郡市等医師会、三師会と災害時の医療救護活動に関する協定を行っている。「JMATおかやま」の登録チーム数を拡大し、JMATおかやま研修会を通してスキルの維持・向上に努める。
- ② 南海トラフ巨大地震を想定した、救急災害医療の充実を図るため郡市等医師会単位で医療コーディネーターの養成を行い、災害発生時には岡山県に協力し県民の安心、安全に寄与する。
- ③ 医師、看護師等を対象に、ICLS研修会等を行う。
- ④ 県民に対してAEDとBSLの普及啓発に努める。
- ⑤ 岡山県メディカルコントロール協議会、DMAT運営会議、地域医療BCP構築事業等の救急災害医療行政に参加しプロフェッショナルオートノミーにより提言を行う。
- ⑥ 医療機関と消防・救急隊との連携を密にする。
- ⑦ 救急の日講演会を開催する。
- ⑧ ドクターヘリ運航調整委員会へ参加する。
- ⑨ 岡山救急医療研究会第22回学術集会を開催する。

7. 社会保障対策

世界に誇るわが国の国民皆保険制度を日本医師会とともに守ることは岡山県医師会の使命である。岡山県医師会社会保障部は、会員が社会保険制度に習熟し、療養担当規則に則った社会保険診療を行うために、医療保険制度及び介護保険制度の調査・研究を行い得られた情報を会員に伝達する。

(1) 医療保険制度改定による混乱を避けるため次のことを行う。

- ① 改定内容を周知し適切な保険診療が行えるよう、診療報酬改定に関する情報を収集し会員に伝達する。
- ② 社会保険医療などに関する会員の疑義に適切に助言を行う。
- ③ 新規個別指導実施前に新規個別指導の対象となる医療機関及び個別指導における再指導に対するピアレビューの重要性を鑑み、診療報酬が細かな算定要件が設定されていることを医師、医療従事者ともども共有しておく必要があるため、適性保険診療に関する研修会を開催する。
- ④ 診療報酬改定に伴い「保険診療のてびき」の改定版（令和4年度）を作成する。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症に伴う診療報酬上の臨時的な取扱いについて、情報収集を行い解説について特集号を発刊する（第2版）。

(2) 調査・研究について

- ① 診療報酬・薬価基準の改定、介護保険改定等の医師会及び医師会員に及ぼす影響を検討し、必要に応じて医療問題研究会等を開催し医療問題を協議する。
- ② 日本医師会、厚生労働省から発せられる通達等の文書を解析し、必要に応じて「社会保障部だより」として会報に掲載する。

(3) 岡山県医師会・中国四国厚生局岡山事務所・岡山県との懇談会（三者懇談）

集団的個別指導後の個別指導の円滑な運営のため、岡山県医師会、中国四国厚生局、岡山県との協議の場を設け指導関連事項、社会保険診療に係る事項について定期的に協議する。

8. 日本医師会認定医療秘書養成事業

医療技術の進歩に伴い、医師が本来の医療活動に専念するため、それを補佐する専門的な医療事務の知識と最新の情報処理技能を持った医療秘書を養成することを目的に、就実大学に委託し、事業を行う。

- ① 日本医師会認定医療秘書養成に関する運営委員会の開催
- ② 全国医師会医療秘書学院連絡協議会定例総会への出席
- ③ 全国医師会医療秘書学院連絡協議会常任委員会への出席

9. 医療勤務環境改善支援事業

政府の働き方改革の推進が進展する中、医師を始めとする医療従事者の勤務環境改善が重要な課題となっている。医療に携わる有能な人材の育成・定着を図るためには、当直、夜勤、交代勤務等の過酷な勤務環境にある医師や看護師を含めた医療従事者が、健康で安心して働くことが出来る環境となるよう、様々な支援を行っていく必要がある。

このため、岡山県医師会では昨年度より医療勤務環境改善支援センター事業と併せて医療労務管理支援事業も受託しており、医師会館内に労務管理アドバイザーを常駐させ医療機関からの問い合わせに迅速に対応するとともに、医療機関のニーズを把握しながら効果的な個別支援を実施するなどにより、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関に対する労務管理全般にわたる支援を実施しているところである。

- ① 医療勤務環境改善講習会の開催（年3回以上）
- ② 医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催（年2回）
- ③ 医師・看護職等のWLB（ワークライフバランス）推進ワークショップ等の開催
- ④ 専門アドバイザーの訪問による個別支援
- ⑤ 専門アドバイザーの訪問による医療勤務環境改善マネジメントシステム等の周知・啓発
- ⑥ 厚生労働省が実施した医療機関の勤務環境に関するアンケート調査結果等に基づく個別訪問
- ⑦ 医療機関が自主的に実施する労務管理等に関する研修会等への講師派遣
- ⑧ ホームページ・Facebookで最新の情報を更新
- ⑨ 医師会主催の産業医研修会などで支援センターへの協力を要請

[Ⅱ] 医療情報対策事業（公2）

1. 医療問題対策

(1) 中国四国医師会連合

- ① 中国四国医師会連合医療保険分科会への出席
- ② 中国四国医師会連合常任委員会への出席（6/26）
- ③ 中国四国医師会連合連絡会への出席（6/26、6/27）
- ④ 中国四国医師会連合総会への参加
日時：令和3年10月2日（土）・3日（日）
場所：愛媛県
- ⑤ 中国四国医師会連合常任委員会・連絡会への参加（3月）
- ⑥ 中国四国医師会連合各種連絡協議会への参加

(2) 日本医師会

- ① 日本医師会代議員会へ出席
- ② 各種都道府県医師会連絡会議等への出席

(3) 医療従事者育成対策

- ① 医療従事者の育成に協力する。
- ② 研修医の医師会加入促進
令和3年4月から臨床研修を開始する研修医を対象に「WELCOME研修医の会」を開催し、医療倫理をテーマにしたオリエンテーションを行うとともに、医師会への加入を促進する。
- ③ 高等学校看護連絡協議会を通じて、郡市等医師会の講義への応援と実習先としての協力を促す。
- ④ 中高一貫教育の育成・充実に協力
- ⑤ 中・高校生及び学校関係者に対するPR
- ⑥ 医師会立養成施設存続に協力
- ⑦ 准看護師の卒後研修の実施（日医より要望）
- ⑧ 岡山県准看護師試験問題作成と試験への協力
- ⑨ 中四九医師会立看護学校協議会に出席して、岡山県に他県の情報を伝達する。

(4) 看護従事者対策

- ① 看護従事者の育成と確保に協力する。
- ② 離職防止、再就職推進に向けて労働条件の検討。医療勤務環境改善支援センターとしても協力する。
- ③ 岡山県看護協会との連携並びに看護職員確保対策連絡協議会委員としての協力
- ④ 無料職業紹介事業であるナースセンター、ナースバンクとの連携。有料職業紹介事業者の情報収集
- ⑤ 「看護の日」及び「看護週間」への協賛
- ⑥ 「看護就職フェア・看護進路ガイダンス」への協力
- ⑦ 平成29年度岡山県が新規事業として岡山県看護協会に委託した看護職員出向・交流研修事

業を前年度に引き続き協力する

2. 広報活動に関する事項

① 会報発行について

(1) 「視点」「会議報告」「生涯教育」「会員の声」「豆知識」「お知らせ」「常任理事会・理事会の報告」「生涯教育予定」等の充実を図りつつ、新しい情報も掲載していく

(2) 日医Libコーナーに会報をアップしたことを広報し、閲覧希望者の拡大普及に取り組む

② ホームページで最新の情報を更新していく

③ 県民公開講座の開催

④ メディア、ポスターを通じて県民に健康・医療・福祉情報を提供する

⑤ 各種講演会、研修会の当日出席できなかった方にその要旨を県医師会報とホームページに掲載する

⑥ がん征圧事業の広報活動

⑦ 山陽時事問題懇談会への出席

⑧ OMA Letter・研修医レター「Good Doctor」・女医部会会報の発行

⑨ FAX一斉送信やE-mailを利用した伝達と広報

⑩ On-line生涯教育講座・eラーニング

⑪ 郡市等医師会との懇談・意見交換

⑫ 医学生・研修医への広報 Welcome研修医の会

⑬ 看護師募集の広報協力（岡山県ナースセンター情報）

3. 医療情報システム対策に関する事項

① 医療IT化がもたらす課題の検討と文書管理整備等の基盤整備に務めながら、ORCAプロジェクトを推進し、会員医療機関である病院、診療所からの意見と要望をまとめ実地導入へ向けて展開する。

② 各種医療サービス提供のICT活用が進められており、日医認証局を利用したセキュアな医療情報交換システム等、会員のスキルアップのためのセミナー等を開催する。

③ モバイル等の最新機器の活用や導入による医療・介護現場での現況や課題（個人情報保護やセキュリティなど）に関する研修会等の開催を通じて広く会員にお知らせしていく。

④ 会員間の情報格差をなくするために岡山県医師会ホームページを介して、医師会、国、県からの情報を広く会員にお知らせする。

⑤ TV会議システムを利用した講演会や研修会によって、会員間の情報の共有化を図る。

⑥ その他（ICT化推進）

オンライン資格確認、オンライン診療に関する情報を提供する。

4. 産業保健対策

① 労働者健康安全機構の推進する産業保健総合支援事業は、産業保健総合支援センター及び7地域産業保健センターで運営する。岡山県医師会としては同総合支援センター長及び運営主幹業務を担当しているが、センターに寄せられる諸課題の解決に協力し、円滑な事業運営を支援していく。

② 日本医師会認定産業医制度研修事業については、労働安全衛生法規則により指定法人であ

る日本医師会並びに都道府県医師会及び産業医科大学主催での研修のみが認められている。岡山県医師会として生涯研修並びに基礎後期研修の開催を引き続き行うとともに、岡山大学に委託する基礎前期研修についても継続して開催する。

- ③ 職場におけるメンタルヘルス不調者が依然増加している。一方で労働安全衛生法により従業員50人未満の小規模事業所にも長時間労働者に対する医師の面接指導が義務化されている。従って、これらに対応するため、メンタルヘルス研修会を開催する一方、職場環境改善ワークショップに関してグループ討議の開催等により産業医の資質の向上を図るとともに、メンタルヘルス不調者対策には精神科医との連携強化を推進する。
- ④ 平成27年12月より従業員50人以上の企業に於いては改正労働安全衛生法によりストレスチェック制度が義務化されており、既に実施に移って5年が経過した。高ストレス者の選定、それに続く面接指導等、産業医が中心となり推進している。引き続き面接指導後のアフターケアに係る課題解決について研修会などを通じて支援していく。
- ⑤ 平成28年度から新たに「治療と職業生活の両立支援」の推進が厚労省のガイドラインに沿って実施されている。現在、岡山大学病院、岡山労災病院に相談窓口が設置されているが、産業医活動の中で対応、推進していく。
- ⑥ 建物解体作業等により今後も増加が予想されるアスベスト健康被害対策については産業医の役割を十分に果たすべく、レ線読影実地研修を含む研修会の開催で診断技術の向上を図る。
- ⑦ 労働局・労働基準監督署の協力を得て、未選任事業場への認定産業医の委嘱と適正配置に努める。又、選任義務のない小規模事業所に対しても、労働局・労働基準監督署と協働で選任を促していく。
- ⑧ 特定健診・特定保健指導について、施行後14年目に入り第3期実施期間になる。運用ルールが大幅に見直しされた内容について産業医に周知することにより受診率の向上、並びに評価のアップに繋いでいく。
- ⑨ 国が働き方改革を進める中、厚労省は平成31年2月4日、労働基準法・労働安全衛生法等の改正、企業に対して残業時間の規制を強化し、産業医への報告を義務化した。今後も労働時間法制の改正が続々成立し、その都度、産業医の役割が増加していく。この様な情勢の把握と情報提供を進めていく。
- ⑩ 岡山県医療勤務環境改善支援センター事業の活動も徐々に浸透してきている。その事業内容や医療従事者からの意見を把握し、医療機関内での環境改善を支援していく。

5. 労災・自賠責対策

(1) 自賠責保険について

① 岡山県損害保険医療協議会

2年毎に開催する。医療側（県医師会、整形外科、脳外科、外科ほか）と損保会社、損害保険料算出機構 岡山自賠責損害調査事務所、日本損害保険協会の代表者が参集し、自賠責保険に関する実際の問題点について協議する。

② 岡山県医師会自賠責研修会

2年毎に開催する。自賠責保険講習（保険の仕組みなど）と学術講習（交通事故による脳、脊椎外傷などの診断、治療の実際）を行なっている。

(2) 労災診療について

① 岡山労働局との連携を強化し、適切な労災診療に協力する。

労災診療費請求に際して、請求漏れ・誤請求が発生すると診療費の支払い遅延等を起こしかねない。今年度も労働局・労災保険情報センター（RIC）本部と共同開催で「労災診療費算定実務研修会」を開催し、十分な理解を図りたい。

② 「労災保険二次健康診断等給付」の制度について周知を図る。

④ 岡山労働局との連携の強化

引き続き、法に準拠した労働時間の遵守、職場における自殺予防・過重労働による健康被害防止等メンタルヘルス対策を行う。また、ストレスチェック制度、両立支援制度の普及を行う。

6. 臨床検査精度管理事業

(1) 県内医療機関内検査施設および商業検査所を対象とした検査精度管理サーベイの実施と、検査精度の向上に向けての指導、教育活動を行う。

(2) 県精度管理専門委員会事業への協力

上記委員会に参画し、商業検査所の検査業務の指導監督を行う。

7. 関係機関連絡運営

(1) 岡山県保健福祉部との懇談

(2) 岡山県教育庁との懇談

(3) 岡山労働局との懇談

(4) 岡山県警察本部との懇談

(5) 四師会との協議

(6) その他関係機関との協議

8. 心電図自動解析事業

県内小中高校の心電図または心音図のコンピュータ解析を行い、光ディスクに保存、小中高校と一貫した記録・連絡体制と、学校における心臓疾患児の指導の確立を図る。

9. 小児救急地域医師研修事業

(1) 小児救急医療等に関する研修を行い、地域の小児救急医療体制の確保を図る。

(2) 児童虐待の早期発見と防止のために資質を高め、より良い多職種・多施設間連携関係を図る。

10. 特定感染症検査等事業

① 肝炎ウイルス検査事業

② 風しん抗体検査助成事業

③ 小児に対するインフルエンザワクチン接種事業

④ 高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種事業

[Ⅲ] 公益関係機関助成事業（公3）

(1) 地区医師会助成

郡市医師会が行う地域医療提供体制の確保事業並びに郡市等医師会が行う研修会・講演会へ

の助成を行う。

- (2) 医療従事者等関係団体助成
 - ① 岡山県准看護師養成機関助成金
 - ② 看護師養成協力助成金
 - ③ 卒後研修費
 - ④ 岡山県薬剤師会薬事情報センター協賛
 - ⑤ 岡山県健康づくり財団がん征圧大会助成金
 - ⑥ 訪問看護ステーション協賛金
- (3) 病院協会助成金
- (4) 各科医学会助成金

[Ⅳ] 貸室事業（収1）

- (1) 施設設備の維持管理

新築6年目にあたる岡山県医師会館施設設備の維持管理を適切に行う。

- ① 施設設備の保守管理業務、警備業務及び清掃業務をビル管理会社に委託し、適切に維持管理を行う。
- ② 無人となる夜間は、セキュリティ会社に警備を委託し万全を期す。
- ③ 管理運営については、入居団体との連携を図る。

- (2) 貸出施設設備の利用

交通至便な立地やグレードの高い設備等の特長をPRすることにより、三木記念ホールや各会議室の貸出施設設備の利用促進に取り組む。

特に、他職種医療関係団体に対し利用を働きかける。また、職員の時間外の運営は、ビル管理会社に委託し、適切に行う。

- (3) 駐車場の利用

医師会員専用として整備した駐車場の管理運営

- ① 事前発行したICカードにより、医師会員の利用を促進する。
- ② 駐車場の管理運営を、ビル管理会社に委託し、適切に行う。

[Ⅴ] 会員福祉対策事業（他1）

- (1) 郡市等医師会助成金

郡市等医師会事務助成交付金

- (2) 医療安全・医事紛争対策

- ① 医療安全対策
 - ・医療安全対策に関する講演会を開催。
 - ・医療安全関連の講演会や研修会への参加。
 - ・医療事故調査制度の支援団体構築事業。

- 岡山県医療事故調査等支援団体連絡協議会の開催。
- 医療事故調査制度について
 - 1) 制度の周知
 - 2) 実際の対応方法
- ② 医事紛争対策
 - 日本医師会及び顧問弁護士と協力し、医事紛争事案の早急な解決に努める。
 - 医事紛争関連の講演会や研修会への参加。
 - 医事紛争関連の講演会を開催。
 - 医療事故対策委員会の開催。
 - 医事紛争事例集の作成に向け検討を重ね、完成後は会員に周知し、医事紛争の防止、減少を目指す。
- ③ 医療苦情対策
 - 医療苦情の専任相談員の活動を支援し、指導する。
- (3) 自浄作用活性化委員会
 - 日本医師会主催のワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして」への参加。
 - 「医の倫理綱領」を重んじ、会員の倫理、資質向上を目指す。
- ① 会員のモラル向上に努め、又ピュアレビューを進めたい。
- ② 各郡市等医師会にも、その目的に沿って独自の取り組みをお願いしたい。
- (4) 会員の表彰弔慰
- (5) 会員福祉

福祉部では、事業一覧の通り事業を行っており、今年度も各事業の適切な運営に努める。
- ① グループ生命保険制度

グループ生命保険制度は、格安な保険料で死亡並びに高度障がい保障が受けられ、会員にとって有益な保険であると考えているが、毎年加入率が漸減している状況であり、加入率の低下に伴う配当金の引下げ等も懸念され憂慮している。

引き続き今年度も、グループ生命保険制度を会員に広報するとともに、引受保険会社とも連携を取りながら加入促進に努めたい。
- ② 各種団体保険制度

福祉部事業として、各種団体保険の取扱いを行っており、団体所得補償保険制度、個人情報漏えい保険については、令和元年度から加入しやすいプランの増設、医師賠償責任保険については、付加制度としてサービスの追加があり、引続き今年度も各種団体保険制度の加入促進のための広報に努める。

また、集団扱損害保険制度（自動車保険・火災保険）では、損害保険会社4社と団体契約を結んでいるので会員には保険料の割引があり、こちらも広報に努める。
- ③ 生命保険団体契約制度

生命保険団体契約制度では、9社と団体契約を結んでいる。団体契約にすると会員には生命保険料の割引があり、本会には事務手数料が入るため、この事務手数料を医師会の運営費に充てることができる。会員が現在契約している生命保険を団体扱いにしてもらうよう広報

に努める。

④ ドクターバンク事業（含 女性医師バンク事業）・医院継承事業

ドクターバンク事業は、平成26年度より岡山県地域医療支援センター・NPO法人岡山医師研修支援機構の3者で業務提携を結び情報を共有している。今年度も、求人・求職者の登録促進、成立に努める。

また、平成27年度より医院継承バンク事業を岡山県の補助事業として開始しており、今年度も事業承継に関するセミナーを2回開催する。会報やホームページで事業の広報に努め、承継医療機関・承継者の新規登録の促進を図り、円滑なマッチングを行う。なお、マッチング後については、他団体（企業等）との連携を図る。

⑤ 岡山医師協同組合との連携

岡山医師協同組合と連携を取りながら、各種保険の加入促進に繋がる広報等協力を行う。

【福祉部事業一覧】

- * 団体所得補償保険制度
- * 傷害死亡一時金支払制度（団体所得補償保険の付加制度）
- * グループ生命保険制度
- * 医師賠償責任保険
- * 個人情報漏えい保険
- * クレーム対応費用保険
- * ウォームハート（介護保険法&障害者総合支援法、社会福祉法指定事業者向け賠償責任保険）
- * 介護施設医師賠償責任保険
- * 生命保険団体契約制度
- * ドクターバンク事業・女性医師バンク事業
- * 医院継承事業
- * 新規開業オリエンテーション
- * 法人診療所開設事務説明会
- * 各種融資制度
- * 岡山医師協同組合との連携
 - ・ 集団扱損害保険制度（自動車・火災）
 - ・ ロ〜ングサポート（団体長期障害所得補償保険）

(6) 「医師資格証」の受付・審査業務

日本医師会電子認証センターで「医師資格証」を発行するために、本人確認や医師確認等の厳格な審査が必要とされた。そのため地域受付審査局（LRA）（岡山県医師会事務局・郡市等医師会事務局）設置。日本医師会電子認証センターの最終審査を経て発行された「医師資格証」の対面受取の手続きを行う。

[Ⅵ] 管理部門

- (1) 常任理事会…毎週水曜日に開催予定
理事会……毎月第2水曜日は対面理事会
毎月第4水曜日はオンラインで開催予定
- (2) 代議員会
4月（臨時）、6月（定例）の2回開催予定
- (3) 郡市等医師会長協議会
年2回開催予定
- (4) 選挙管理委員会
- (5) 新年祝賀会
- (6) 各種委員会・各種表彰受賞者合同祝賀会・表彰式（学術奨励賞、会長賞、天晴ジョイボスアワード）
令和3年12月開催予定
- (7) 組織強化検討委員会
年4回開催予定
- (8) その他